

# 泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備 事業に係る環境影響評価方法書の概要について

泉佐野市田尻町清掃施設組合

# 事業の背景

要約書 2 ページ

## 泉佐野市田尻町清掃施設組合

- (1) 焼却施設：昭和 6 1 年稼働
- (2) 破碎施設：昭和 5 8 年稼働
- (3) 処理能力：焼却施設 2 4 0 t / 日  
破碎施設 5 0 t / 日

## 熊取町

- (1) 既存施設：平成 4 年稼働
- (2) 処理能力：焼却施設 6 1. 5 t / 日  
破碎施設 1 6 t / 日

現在の状況

いずれの施設も稼働後 3 0 年が経過し、老朽化、陳腐化が進み、施設の更新が課題となる。

平成 3 0 年 2 月 熊取町が本組合への参画を表明する。

# 施設位置選定の経緯

要約書 9～10 ページ

新ごみ処理施設の建設については、平成27年（2015年）4月から平成28年（2016年）3月まで行った「次期ごみ処理施設整備事業に伴う立地アセス検討業務」により、当時、建設予定候補地であった「りんくうタウン北地区」の評価を行うとともに別途適地エリアの検討や仮の候補地として10か所の建設候補地の一次選定を行いました。

その後、一次選定を行った建設候補地から、二次選定評価基準に従い、実現性の高い3か所を候補地として絞り込みを行いました。

そして、「りんくうタウン北地区」を含めた4か所の候補地において2次選定を行った項目に

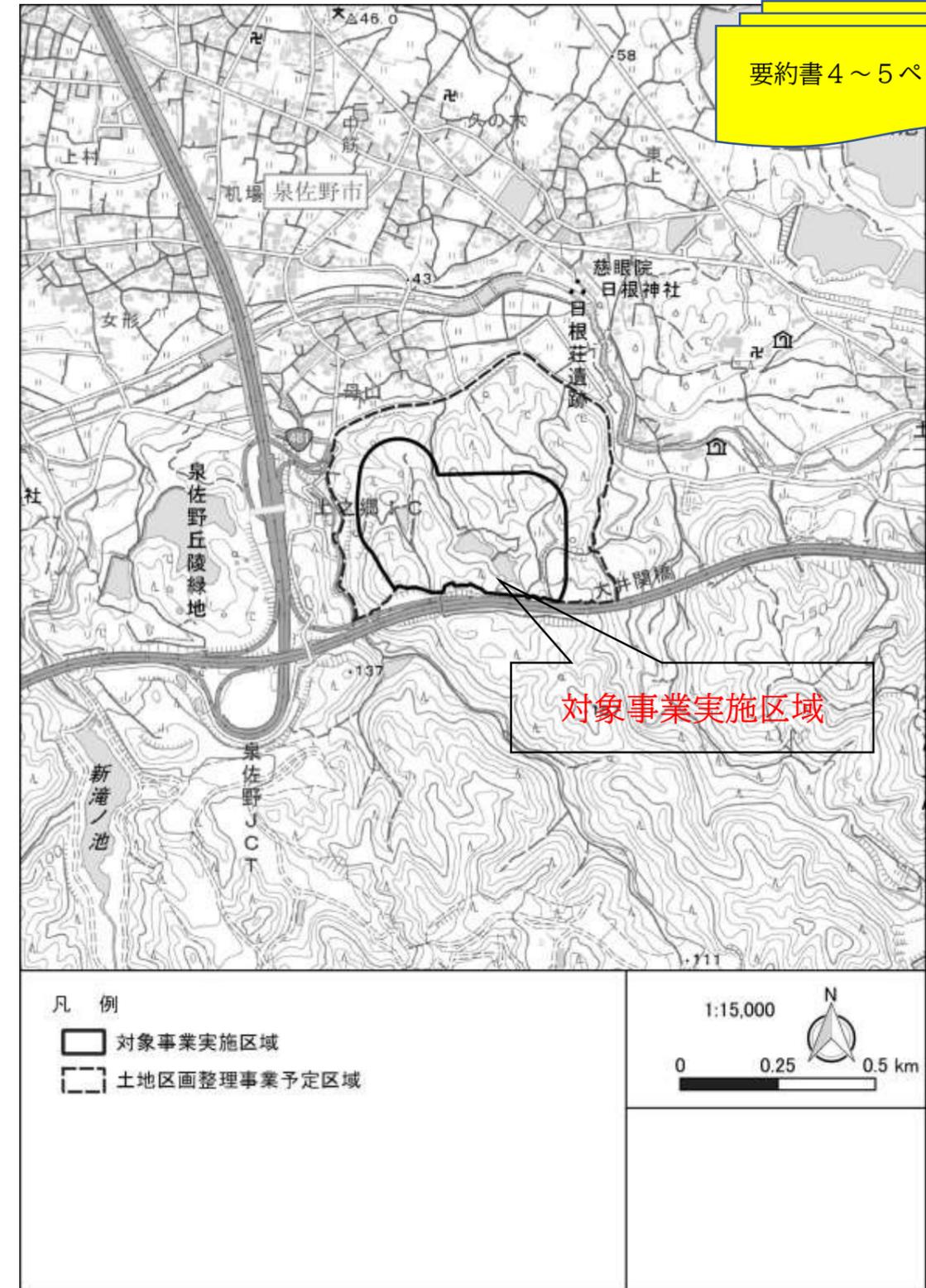
- (1) 活断層の状況
- (2) 概算工事費用
- (3) 収集運搬の効率
- (4) 拡張性（災害廃棄物の受入れ）

を検討項目に加え、優先順位を付けた結果、「旧コスモポリスの跡地である上之郷」が最も高い評価となり、次いで「りんくうタウン北地区」が2番目に高い評価となりました。

その評価を踏まえて、組合では平成30年2月に「泉佐野市田尻町清掃施設組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を、同年3月、泉佐野市では「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、泉佐野市上之郷にある旧泉佐野コスモポリス予定地を最適候補地として、令和12年度（2030年度）の供用開始に向けて、新ごみ処理施設の整備を進めていくことになりました。



対象事業実施区域の位置

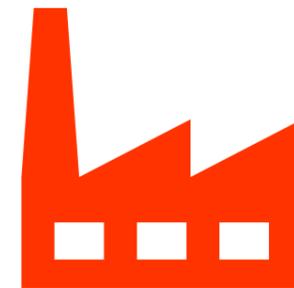


対象事業実施区域の位置（詳細図）

## 施設整備に係る基本方針

周辺環境への配慮  
を最も重視！！

- 方針 Ⅰ 周辺環境にやさしい施設
- Ⅱ 関連市町のごみを安全・安定的に処理できる施設
- Ⅲ ごみのもつエネルギーを最大限活用する施設
- Ⅳ 循環型社会に寄与する施設
- Ⅴ 災害に強い施設
- Ⅵ 経済性に優れた施設



## 事業（施設）の規模

要約書 12 ページ

### 1 エネルギー回収推進施設

- (1) 処理能力 240 t / 日 (120 t / 日 × 2 炉)
- (2) 処理方式 ストローカ式焼却炉
- (3) エネルギー回収率（目標） 21%以上

### 2 マテリアルリサイクル推進施設

- (1) 処理能力 30 t / 日



エネルギー回収推進施設の処理方式等の決定については、学識者等で構成される「新ごみ処理施設の処理方式等検討委員会」を令和元年6月に設置し、基本構想を基に施設の規模、可燃ごみ処理施設の処理方式や炉数、施設整備の基本方針等を取りまとめました。

# 事業スケジュール（予定）

| 項目 \ 年度       | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|---------------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 測量等           | →  |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 環境影響評価        | →  |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 環境影響評価（現地調査）  | →  |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 環境影響評価（準備書説明） |    |    | ●  |    |    |    |    |     |     |     |
| 環境影響評価（評価書作成） |    |    |    | ●  |    |    |    |     |     |     |
| 事業者の選定        |    |    |    | →  |    |    |    |     |     |     |
| 造成工事等         |    |    |    |    |    | →  |    |     |     |     |
| 施設稼働          |    |    |    |    |    |    |    |     |     | →   |
| 施設基本設計        | →  |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 地質調査          | →  |    |    |    |    |    |    |     |     |     |

# 環境影響評価について

環境影響評価（環境アセスメント）とは

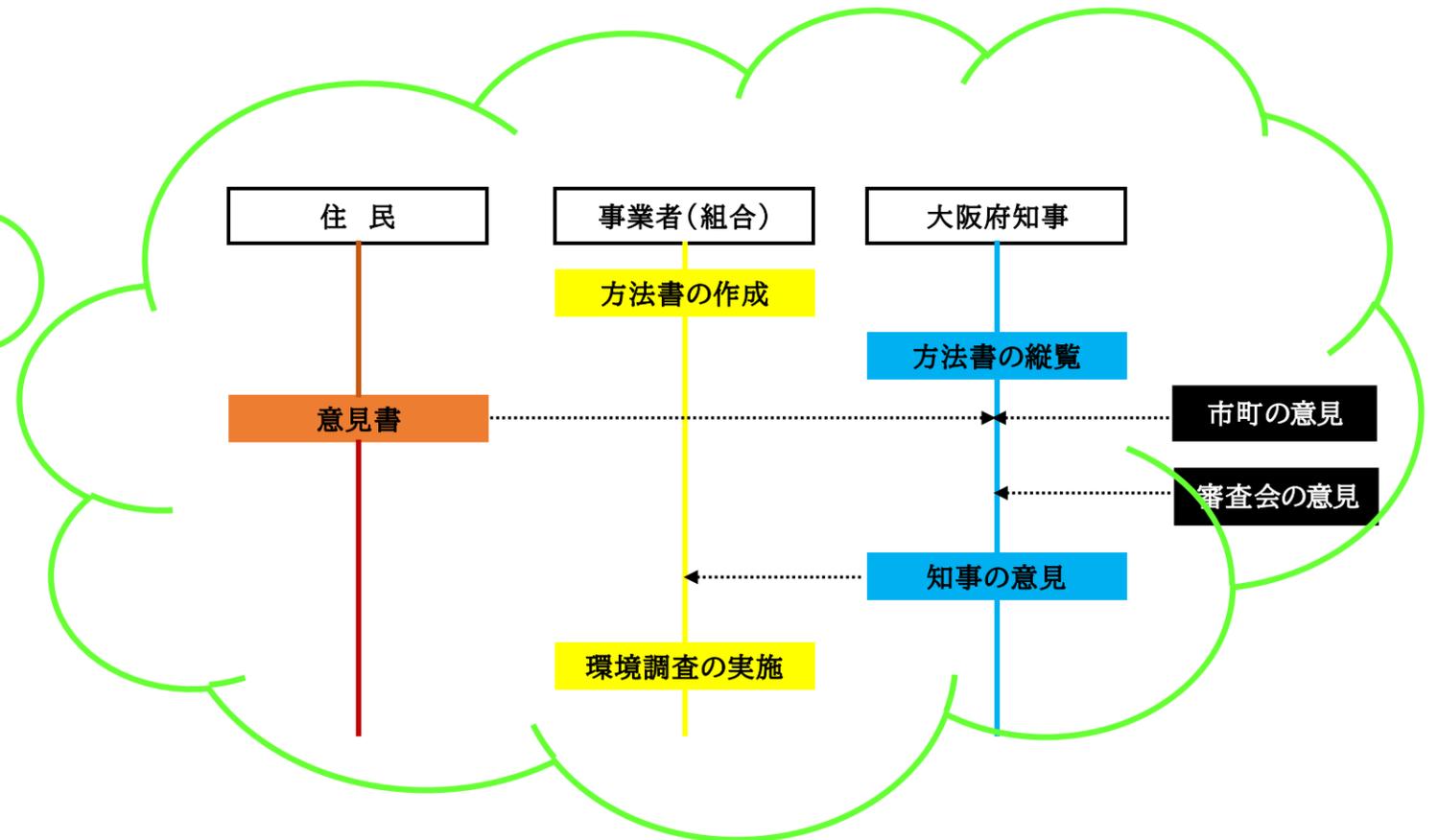
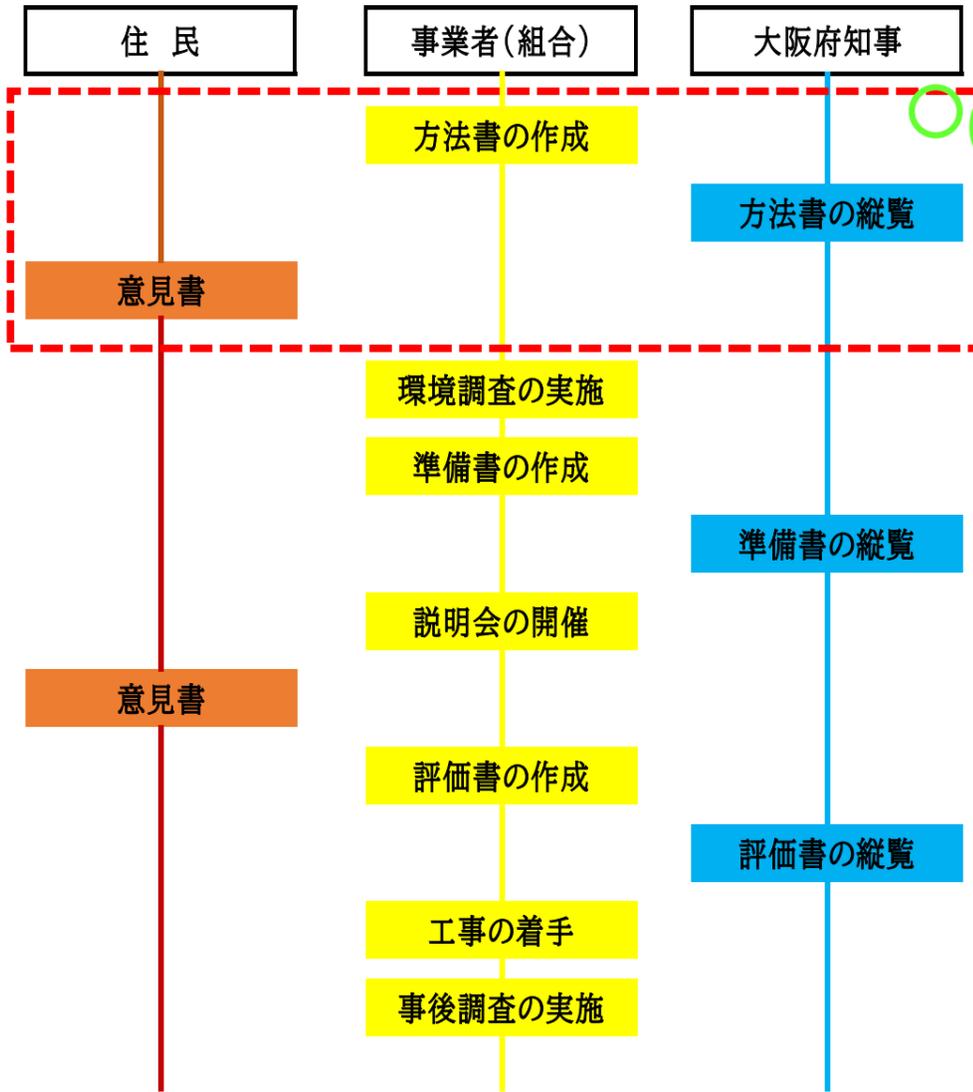
規模の大きな開発事業の実施（ごみ処理施設の建設・稼働）が環境に及ぼす影響について、その事業の実施前に

- 周辺地域の環境を調査し
- 事業を実施した結果、環境にどのような影響を与えるのかについて、予測・評価を行い、
- 住民、学識経験者等の意見を踏まえて

環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうとする制度

今回の事業は、「大阪府環境影響評価条例」に基づき実施します。

## 大阪府環境影響評価条例による手続



方法書：調査・予測・評価を実施する項目及びその方法等を記載したもの  
 準備書：調査の結果、予測・評価の内容、環境保全のための措置、事後調査の計画等を記載したもの  
 評価書：予測・評価の内容の妥当性を再度検討し、準備書の記載事項に修正を加えた内容を記載したもの

## 環境影響評価を実施する地域

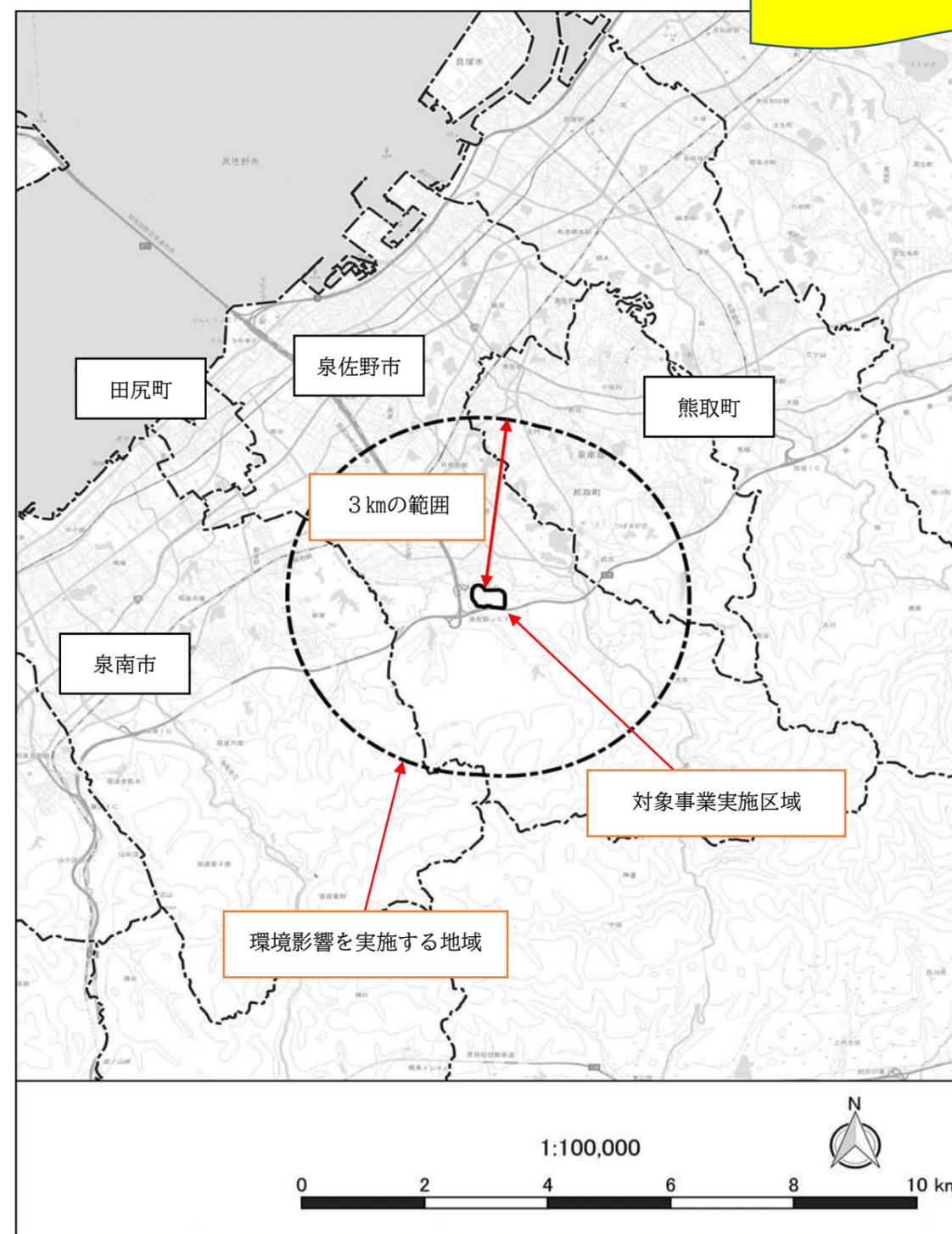
実施する地域については、事業規模、事業内容等を勘案し、環境に影響が及ぶと想定される泉佐野市、田尻町、熊取町及び泉南市としました。

⇒ 特に広域的な影響を把握する必要がある「景観」については、影響を受けるおそれがあると認められる地域が「3 km範囲程度」とされているため、その範囲において環境影響評価を実施する地域としました。

「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」

(平成 11 年 建設省都市局都市計画課監修 面整備事業環境影響評価研究会)

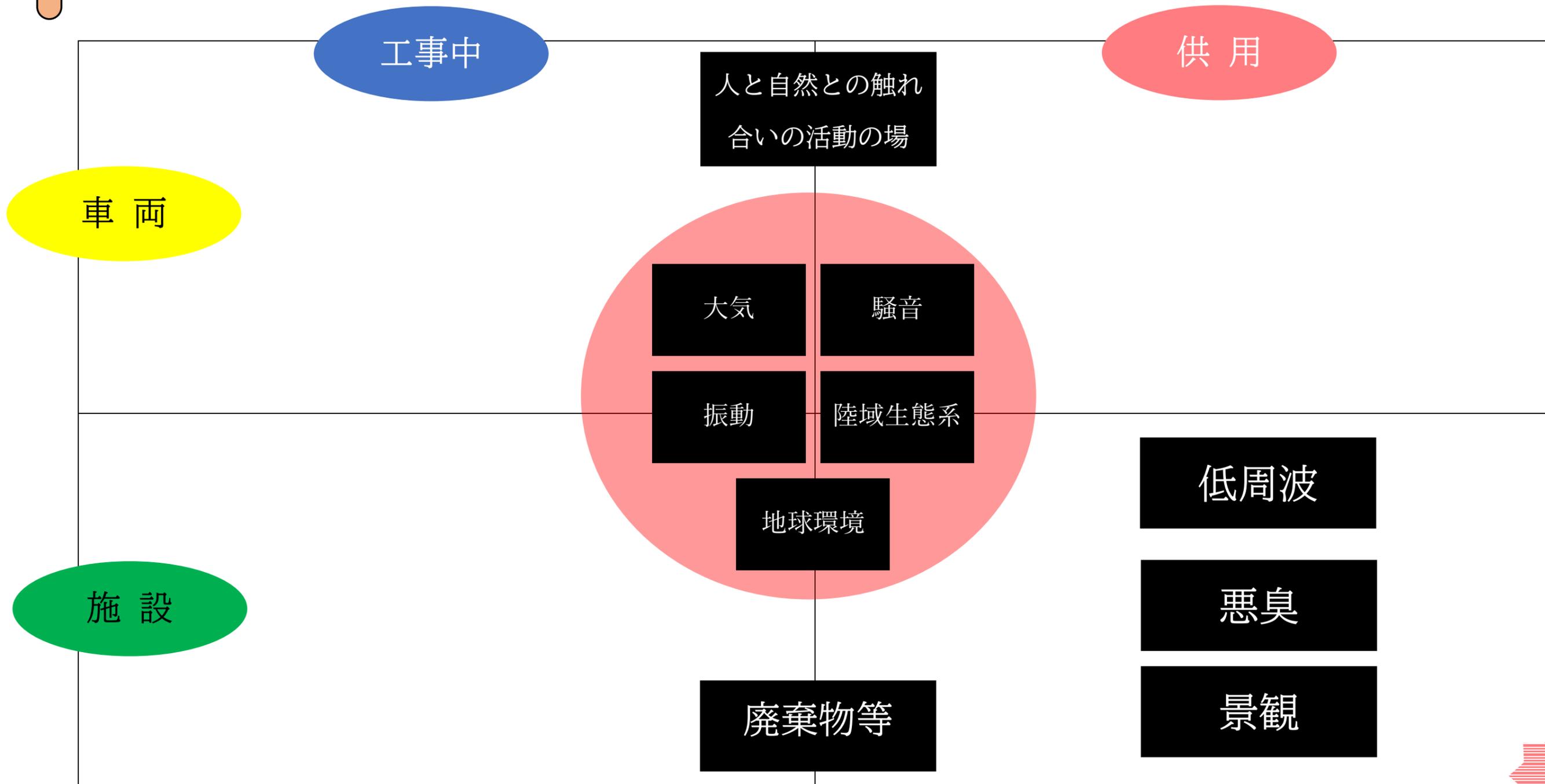
要約書 24～25 ページ



## 環境影響評価項目の選定

《環境影響評価及び事後調査に関する技術指針》

(大阪府 令和元年7月)



| 項 目   |                                      | 環 境 影 響 要 因 の 内 容 |              |               |             |               |
|-------|--------------------------------------|-------------------|--------------|---------------|-------------|---------------|
| 大 項 目 | 小 項 目                                | 施設等<br>の存在        | 施 設 の 供 用    |               | 工 事 の 実 施   |               |
|       |                                      |                   | 焼却施設等<br>の稼働 | 施設関連車<br>両の走行 | 建設機械の<br>稼働 | 工事関連車<br>両の走行 |
| 大 気 質 | 環<br>境<br>基<br>準<br>設<br>定<br>項<br>目 | 二 酸 化 硫 黄         | ●            |               |             |               |
|       |                                      | 浮 遊 粒 子 状 物 質     | ●            | ●             | ●           | ●             |
|       |                                      | 二 酸 化 窒 素         | ●            | ●             | ●           | ●             |
|       |                                      | ダ イ オ キ シ ン 類     | ●            |               |             |               |
|       |                                      | 塩 化 水 素           | ●            |               |             |               |
|       |                                      | 水 銀               | ●            |               |             |               |
| 騒 音   | 騒 音                                  |                   | ●            | ●             | ●           | ●             |
| 振 動   | 振 動                                  |                   | ●            | ●             | ●           | ●             |
| 低周波音  | 低 周 波 音                              |                   | ●            |               |             |               |
| 悪 臭   | 悪 臭                                  |                   | ●            |               |             |               |

| 項 目                     |                     | 環 境 影 響 要 因 の 内 容 |              |               |             |               |
|-------------------------|---------------------|-------------------|--------------|---------------|-------------|---------------|
| 大 項 目                   | 小 項 目               | 施設等<br>の存在        | 施 設 の 供 用    |               | 工 事 の 実 施   |               |
|                         |                     |                   | 焼却施設等<br>の稼働 | 施設関連車<br>両の走行 | 建設機械の<br>稼働 | 工事関連車<br>両の走行 |
| 陸域生態系                   | 陸 生 動 物             |                   | ●            | ●             | ●           | ●             |
|                         | 陸 域 生 態 系           |                   | ●            | ●             | ●           | ●             |
| 人と自然との<br>触れ合い<br>の活動の場 | 人と自然との触れ合いの<br>活動の場 |                   |              | ●             |             | ●             |
| 景 観                     | 自 然 景 観             | ●                 |              |               |             |               |
|                         | 歴史的・文化的景観           | ●                 |              |               |             |               |
| 廃棄物、発<br>生土             | 一 般 廃 棄 物           |                   | ●            |               | ●           |               |
|                         | 産 業 廃 棄 物           |                   | ●            |               | ●           |               |
| 地球環境                    | 地 球 温 暖 化           |                   | ●            | ●             | ●           | ●             |

# 環境影響評価の手順について

調査

地域の環境情報を収集するために必要な調査を行います。

方法：現地調査での測定や観察

文献など既存の資料を集めて整理

予測

調査の結果を基にして事業を行った場合、地域の環境がどのように変化するかを予測します。

方法：予測式に基づいて計算する方法

景観などは、モンタージュ写真等を作成

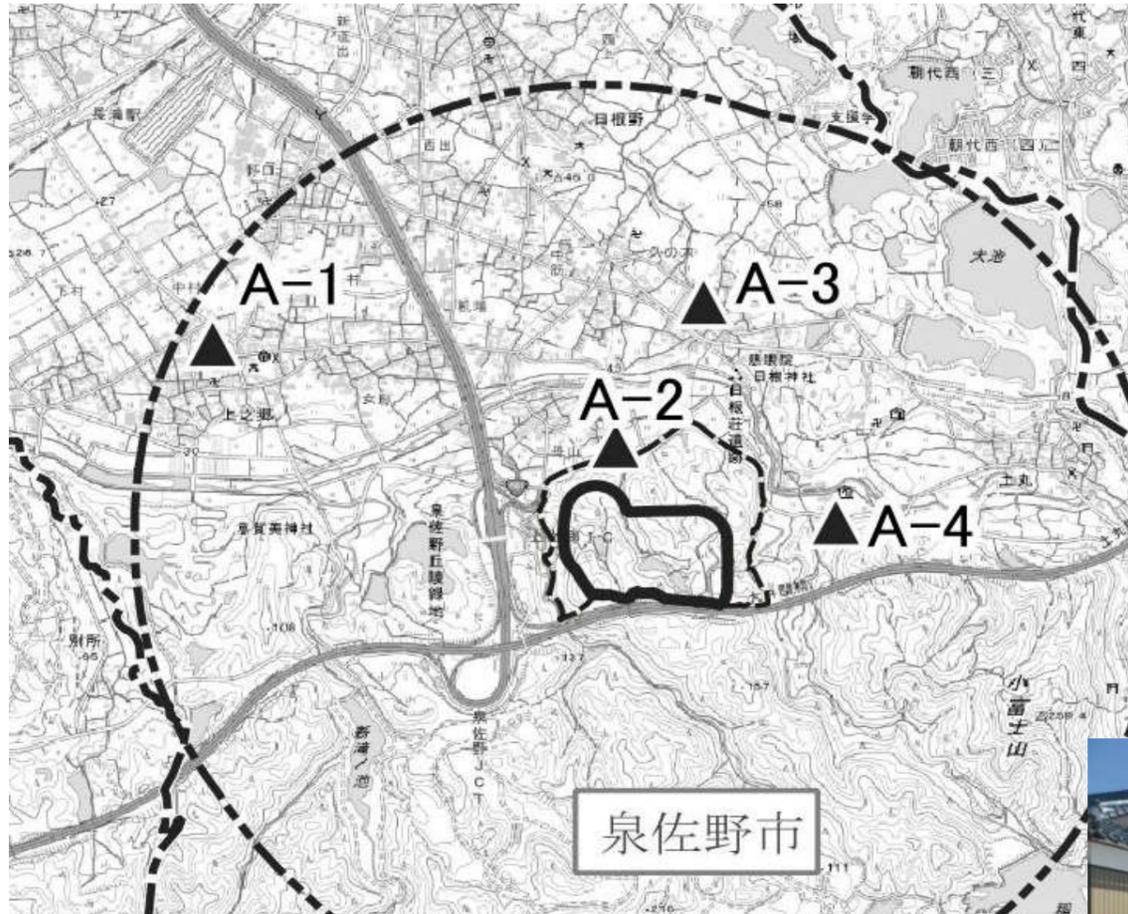
基準をクリアすることが目標ではなく、**環境影響をできる限り回避、低減する**といった視点で評価します。

評価

地域の環境がどのように変化するかを検討します。

- 環境保全に関する基準や目標を達成しているか
- 実行可能な最大限の対策、措置がとられているか

# 大気質（一般環境）

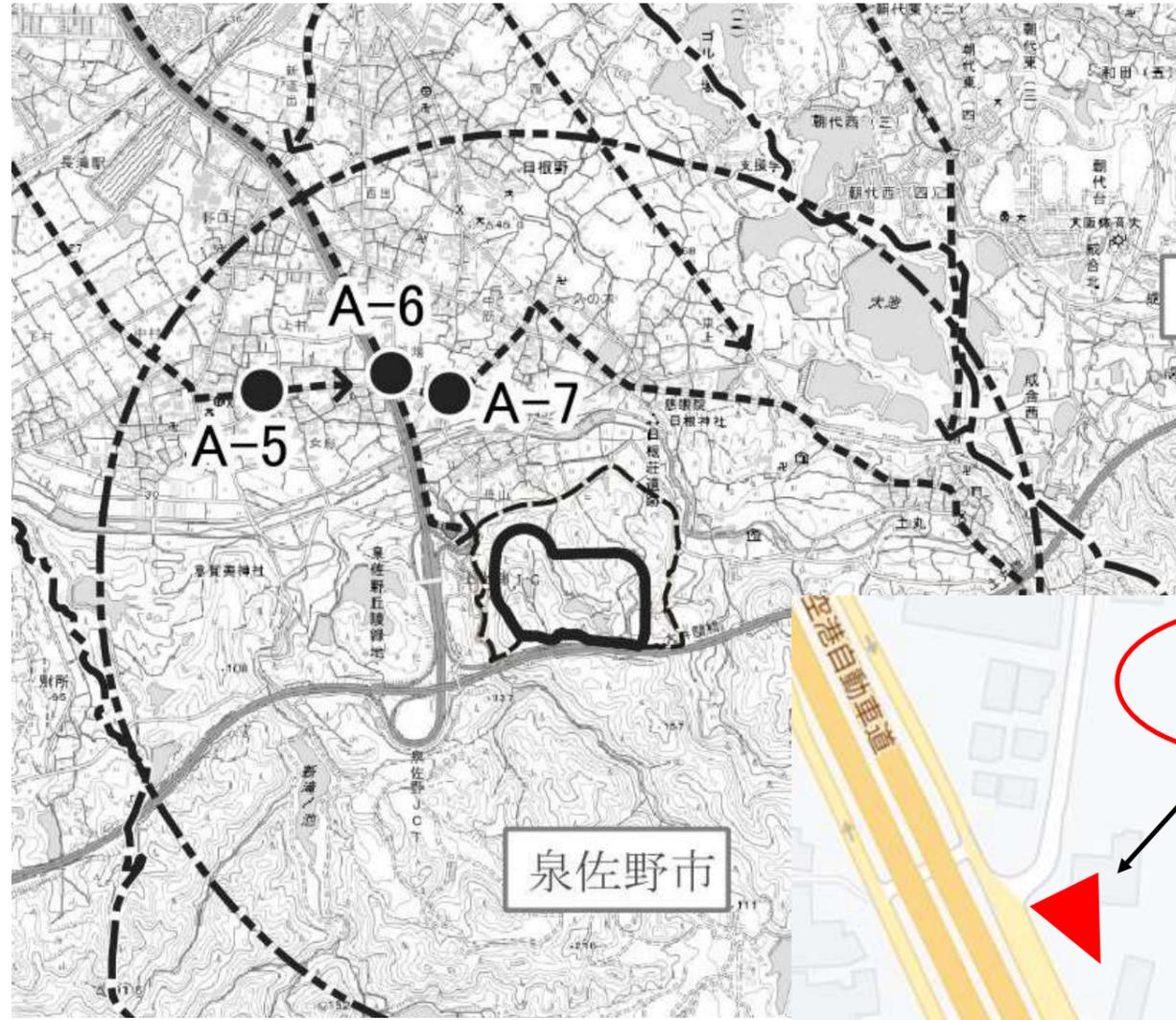


- 調査項目：(1) 二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質  
 (2) ダイオキシン類  
 (3) 塩化水素、水銀
- 調査時期：(1) 7日間（1時間値）×4季  
 (2) 7日間（7日間値）×4季  
 (3) 7日間（24時間値）×4季

| 地点番号 | 調査場所               |
|------|--------------------|
| A-1  | 泉佐野市立上之郷コミュニティセンター |
| A-2  | 母山地区保全対象家屋         |
| A-3  | 東上第一児童公園           |
| A-4  | 泉ヶ丘福祉会             |



# 大気質（沿道環境）

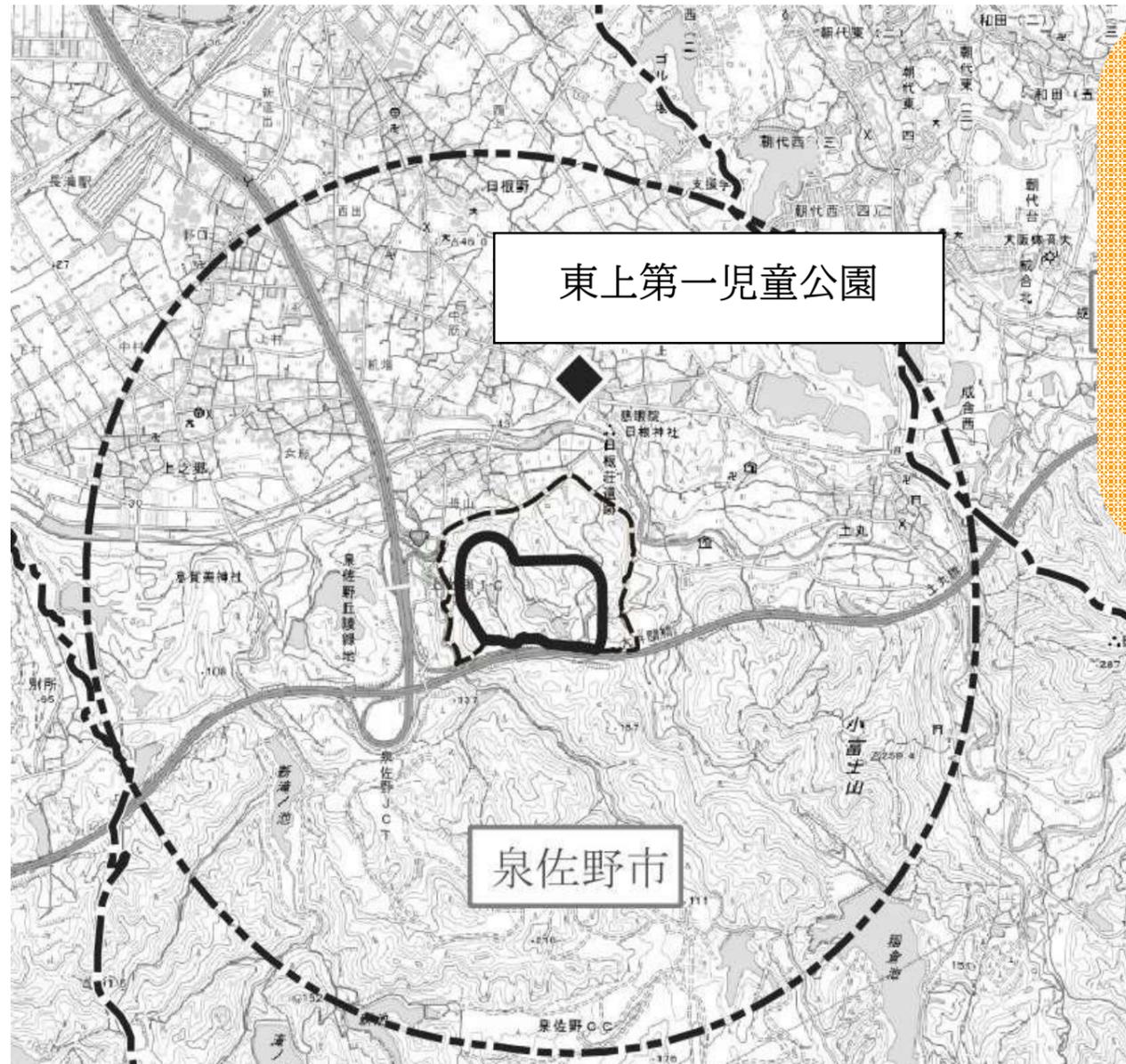


- 調査項目：窒素酸化物、浮遊粒子状物質
- 調査時期：7日間（1時間値）×4季

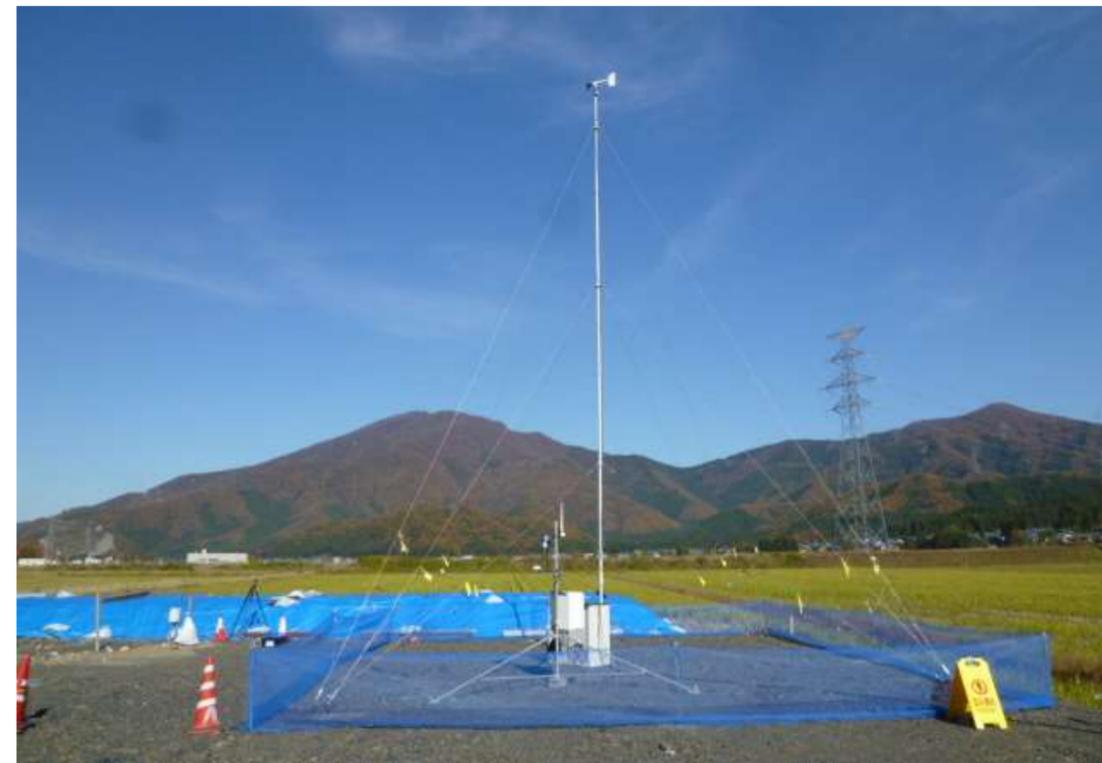
| 地点番号 | 調査場所       |
|------|------------|
| A-5  | 上之郷こども園駐車場 |
| A-6  | 三角地        |
| A-7  | 上之郷公園      |



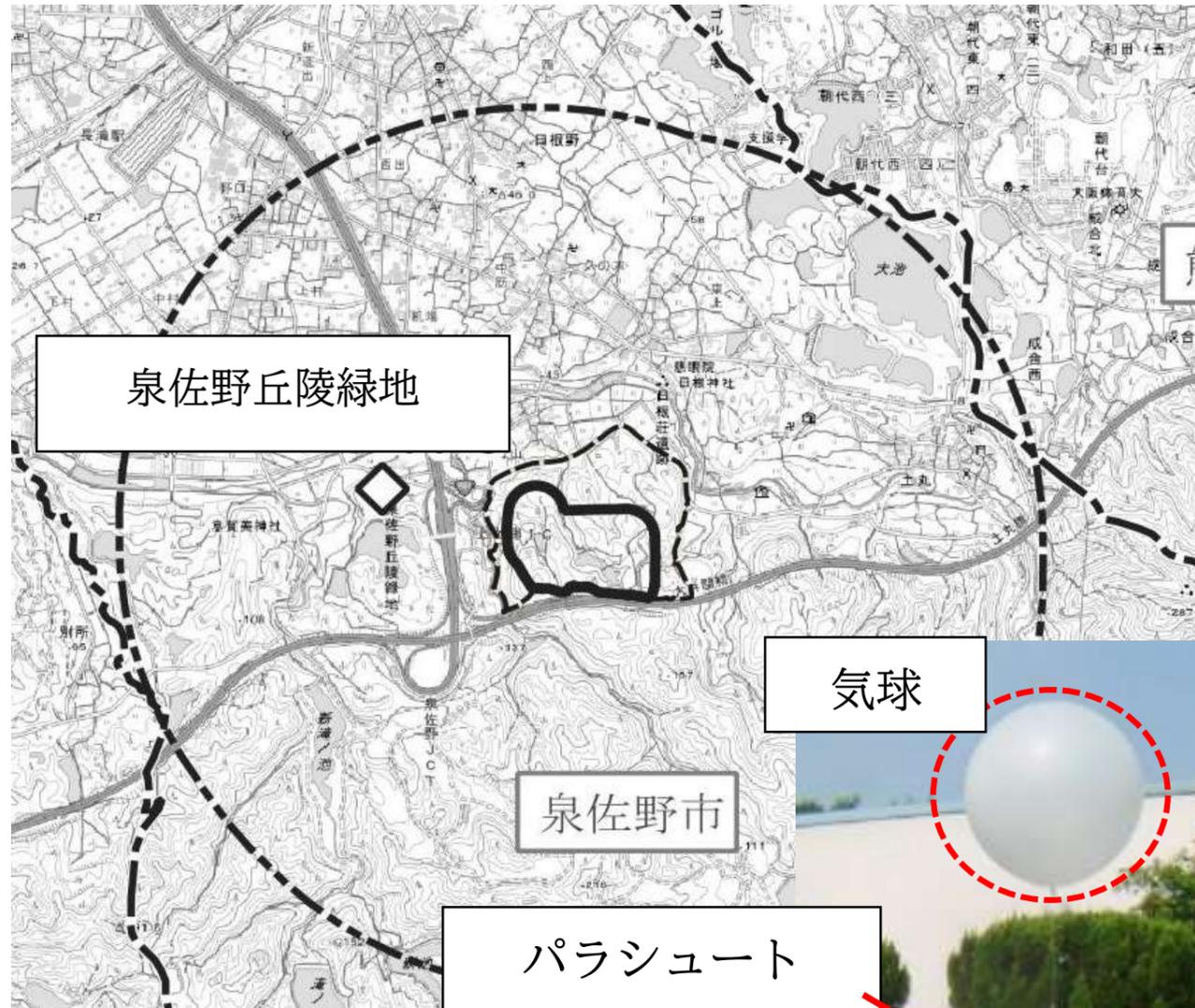
# 大気質（地上気象）



- 調査項目：(1) 風向風速、日射量、放射収支量  
(2) 気温、湿度
- 調査時期：令和4年1月から12月まで
  - (1) 通年連続観測／毎時10分間値
  - (2) 通年連続観測／毎正時値



# 大気質（上層気象・高層気象）



GPS ゾンデ

【上層気象】（ドップラーライダーによる測定）

- 調査項目：風向風速
- 調査時期：令和4年1月から12月まで

（通年連続観測／毎時10分間値）

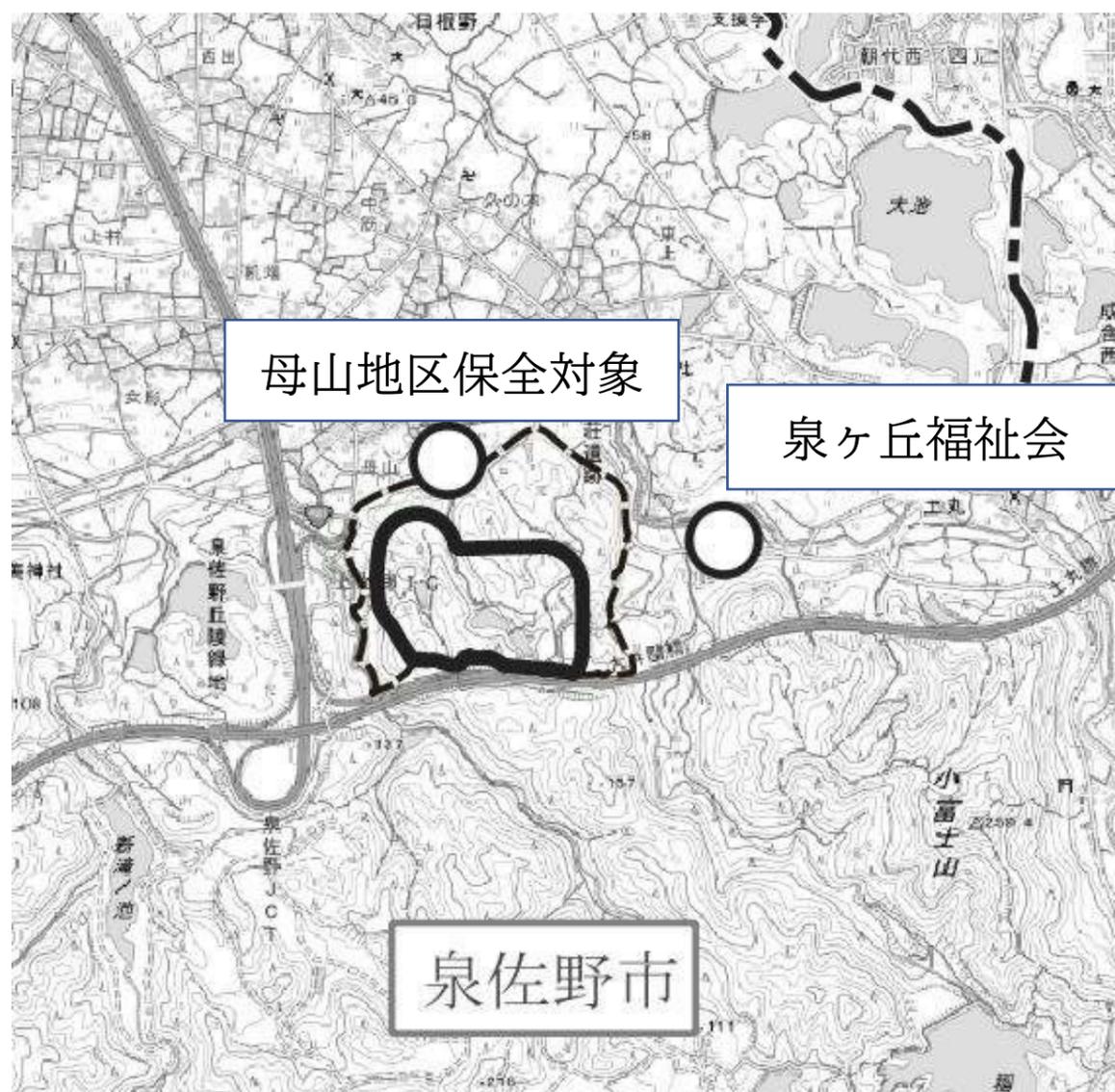
【高層気象】（ラジオゾンデによる測定）

- 調査項目：風向風速、気温
- 調査時期：7日間（3時間ごと）×4季



# 騒音・振動（施設の稼働・建設工事によるもの）

要約書 41・45 ページ



## 【騒音・振動】

令和4年10月から12月までの間の平日・休日各1回  
（1回当たり24時間連続測定）



騒音測定イメージ



振動測定イメージ

## 騒音・振動（車両の通行によるもの）



| 地点番号 | 調査場所       |
|------|------------|
| SV-3 | 上之郷こども園駐車場 |
| SV-4 | 三角地        |
| SV-5 | 上之郷公園      |

### 【道路交通騒音・交通量・走行速度・道路交通振動】

令和4年10月から12月までの間の平日・休日各1回  
（1回当たり24時間連続測定）

### 【地盤卓越振動】

令和4年10月から12月までの間の平日・休日のいずれかで1回（大型車10台の単独走行時測定）

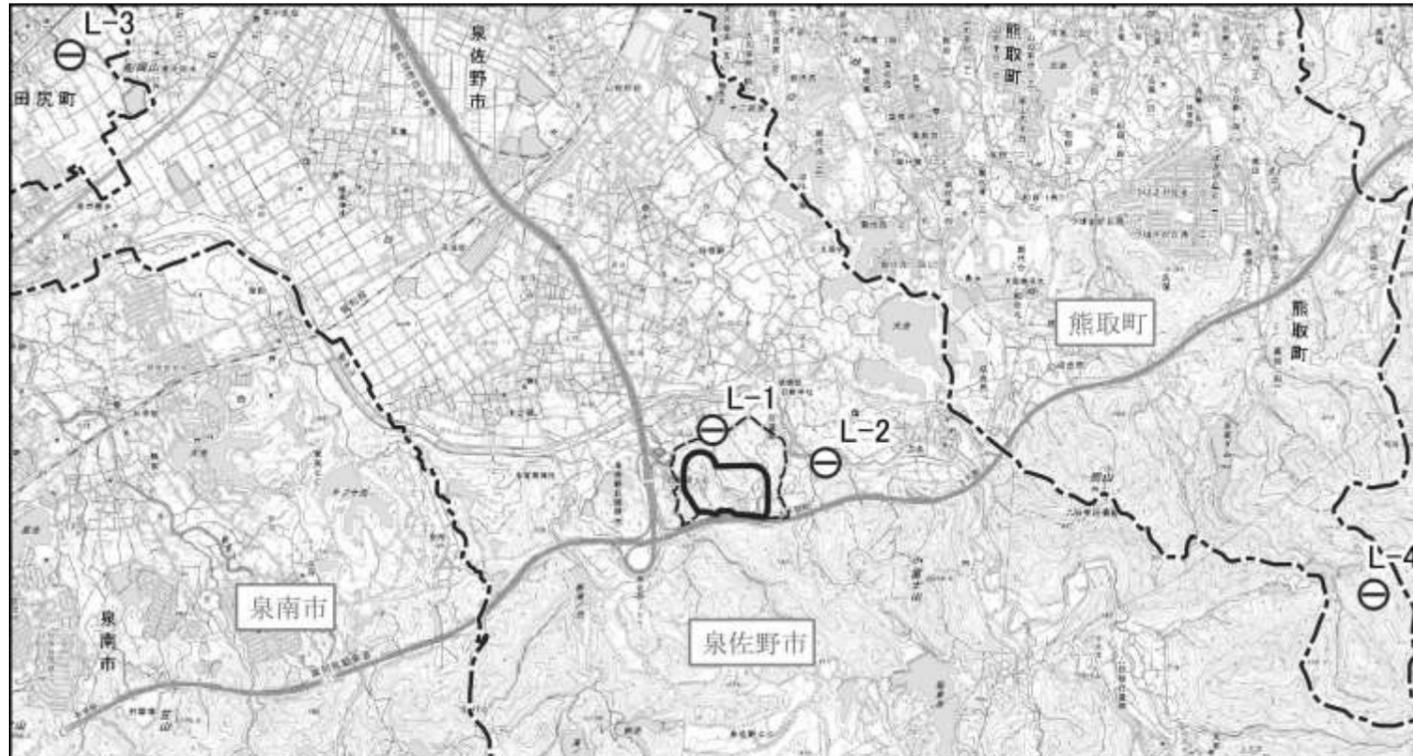


交通量調査イメージ



地盤卓越振動数調査イメージ

# 低周波音



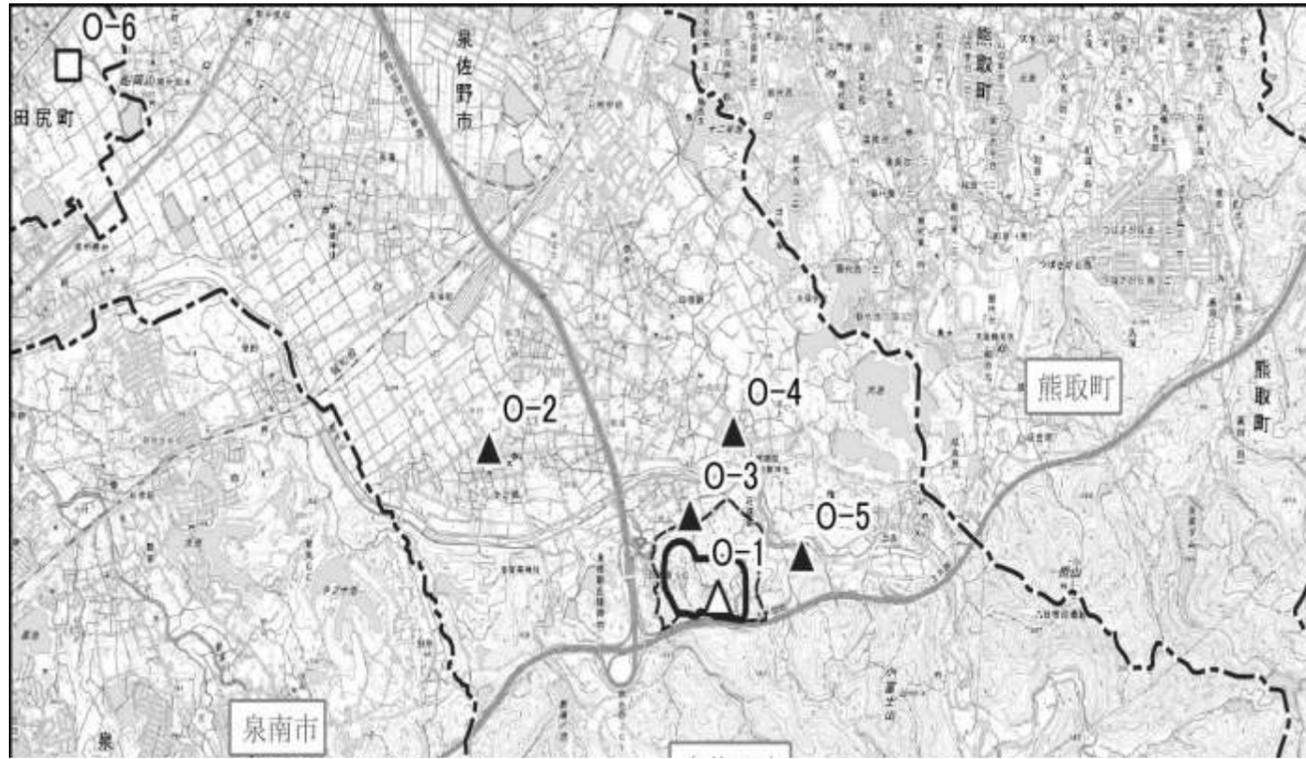
- 調査項目：低周波音の音圧レベル
- 調査時期：令和4年10月から12月までの間の平日・休日各1回  
(1回当たり24時間連続測定)  
既存施設は、稼働日に1回、24時間連続測定

| 地点番号 | 調査場所               |
|------|--------------------|
| L-1  | 母山地区保全対象家屋         |
| L-2  | 泉ヶ丘福祉会             |
| L-3  | 泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所 |
| L-4  | 熊取町環境センター          |



低周波音調査イメージ

# 悪臭



- 調査項目：臭気指数
- 調査時期：令和4年7月から8月までの間の1回

測定は、「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に準拠し、人の嗅覚による方法で測定。試料は、調査員が空気を袋に入れて採取する。  
既存施設は、風下の敷地境界で採取。

| 地点番号 | 調査場所               |
|------|--------------------|
| O-1  | 事業計画地内             |
| O-2  | 泉佐野市立上之郷コミュニティセンター |
| O-3  | 母山地区保全対象家屋         |
| O-4  | 東上第一児童公園           |
| O-5  | 泉ヶ丘福祉会             |
| O-6  | 泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所 |
| O-7  | 熊取町環境センター          |



悪臭調査イメージ

# 陸域生態系（陸生動物）

要約書 42・47 ページ

| 環境要素    | 調査範囲  | 調査地点数 | 調査時期   |
|---------|---|-------|--|
| 哺乳類     | 対象事業実施区域及び周辺200m  | 4地点   | 令和4年1月～12月の間の四季（冬季・春季・夏季・秋季）                 |
| 鳥類      | 対象事業実施区域及び周辺200m  | 4地点   | 令和4年1月～12月の間の四季（冬季・春季・初夏・秋季）                 |
| 猛禽類     | 対象事業実施区域及び周辺2km<br> | —     | （営巣目踏査）令和3年12月実施済                            |
|         |   | 3地点   | （定点観測法）令和4年2月～8月（早春～夏）                       |
|         |   | —     | （ふくろう類調査）令和4年2月～6月（早春～夏）                     |
| 両生類・爬虫類 | 対象事業実施区域及び周辺200m  | —     | 令和4年2月～12月の間の四季（早春季・春季・夏季・秋季）                |
| 昆虫類     | 対象事業実施区域及び周辺200m  | —     | （任意採取法）令和4年1月～10月（春季・夏季・秋季）                  |
|         |   | 4地点   | （ライトトラップ法・ベイトトラップ法） 令和4年1月～10月<br>（春季・夏季・秋季） |
|         |   | —     | （ほたる類調査）令和4年5月～6月（初夏）                        |
| 陸産貝類    | 対象事業実施区域及び周辺200m  | —     | 令和4年4月～10月（春季・秋季）                            |

※ 陸産貝類とは・・・カタツムリ類など陸域を主な生活空間とする貝類のこと。

# 陸域生態系（陸域生態系）

要約書 42・48 ページ

## 【植物相】

令和4年2月～12月までの間の四季（早春季・春季・夏季・秋季）において、対象事業実施区域及びその周辺（200m）の植物の生育状況について調査を行う。

植物相とは・・・一定の区域内に分布する植物の種類

## 【植生】

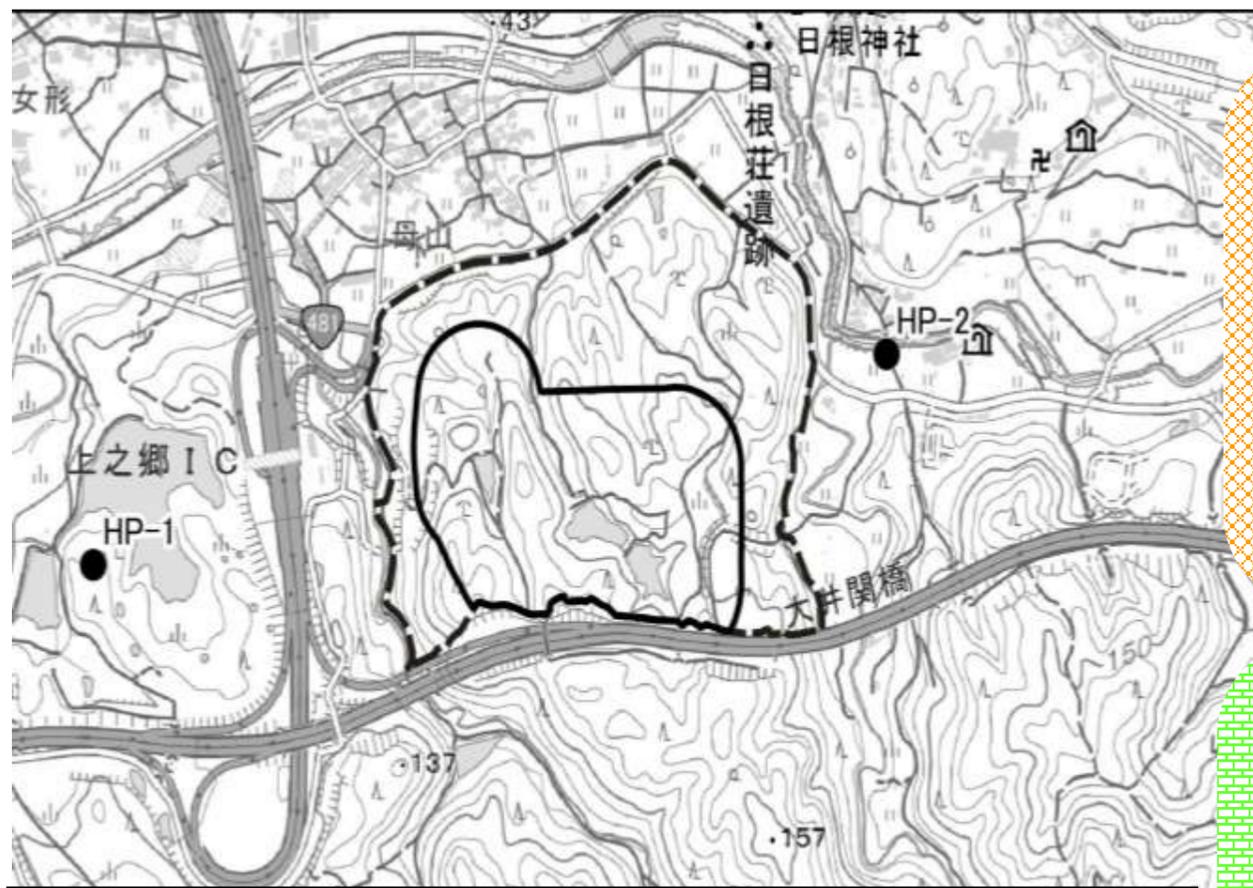
春季から秋季において、対象事業実施区域及びその周辺（200m）の植生の状況について調査を行う。

植生とは・・・ある場所に生息している植物の集団

## 【陸域生態系】

陸生動物等の調査結果を基に、群集の構造、陸生動物の移動経路の状況及び食物連鎖の状況について解析する。

# 人と自然との触れ合いの活動の場

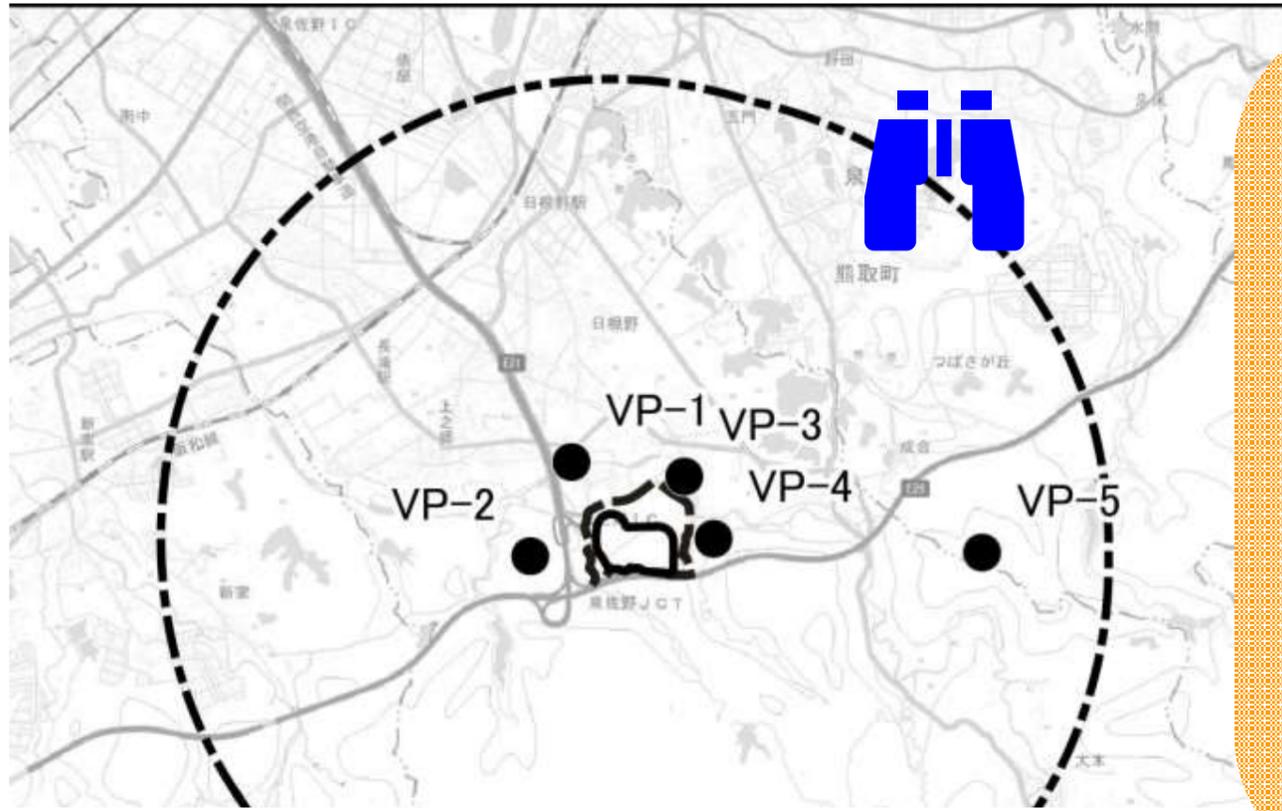


- 調査項目：対象事業実施区域周辺の人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況
- 調査時期：令和4年1月～12月の間の四季（冬季・春季・夏季・秋季）

調査は、活動の場の利用状況及び利用環境の状況（自然資源の内容、景観の特性、当該施設までのアクセスルート、手段）について、目視及び写真撮影及び聞き取り等により把握する。

| 地点番号 | 調査場所      |
|------|-----------|
| HP-1 | 泉佐野丘陵緑地公園 |
| HP-2 | ハイキングルート  |





- 調査項目：自然景観、歴史的・文化的景観の状況
- 調査時期：令和4年1月～12月の間の四季  
(冬季・春季・夏季・秋季)

調査日は、各季節において桜や紅葉など代表的な景観がみられる天気の良い日を設定する。

| 地点番号 | 調査場所     |
|------|----------|
| VP-1 | 母山集落周辺   |
| VP-2 | 泉佐野丘陵緑地  |
| VP-3 | 大井関公園    |
| VP-4 | ハイキングルート |
| VP-5 | 雨山城跡     |

調査は、調査地点から対象事業実施区域方向及び周辺の様子の写真を撮影する。

## 廃棄物、発生土

要約書 43 ページ

- 調査項目：廃棄物及び発生土の発生量
- 調査地域：対象事業実施区域
- 調査方法：既存の資料により廃棄物の発生状況等を把握する。

## 地球環境

要約書 43 ページ

- 調査項目：温室効果ガス等の発生に係る活動量
- 調査地域：対象事業実施区域
- 調査方法：既存の資料により温室効果ガスの削減状況を把握する。

# 縦覧及び意見書の提出について

1 縦覧期間 令和4年2月15日（火）から令和4年3月14日（月）まで

2 縦覧場所及び縦覧時間

| 縦覧場所                       | 住所（問合せ連絡先）   | 縦覧時間                |
|----------------------------|--|---------------------|
| 大阪府 環境農林水産部<br>環境管理室 環境保全課 | 大阪市住之江区南港北一丁目14-16<br>大阪府咲洲庁舎21階<br>電話：06-6210-9580<br>ファクシミリ：06-6210-9575 | 午前9時から<br>午後6時まで    |
| 大阪府 府政情報センター               | 大阪府中央区大手前二丁目<br>大阪府庁本館5階<br>電話：06-6944-8371<br>ファクシミリ：06-6944-3080         | 午前9時から<br>午後5時15分まで |
| 泉佐野市 生活産業部<br>環境衛生課        | 泉佐野市市場東一丁目1番1号<br>泉佐野市役所2階<br>電話：072-463-1212<br>ファクシミリ：072-464-9314       | 午前9時から<br>午後5時15分まで |
| 泉佐野市田尻町清掃施設組合              | 泉佐野市6780番地<br>電話：072-464-5211<br>ファクシミリ：072-464-5212                       | 午前9時から<br>午後5時15分まで |

（注）土曜日、日曜日及び祝日は除く。

3 意見書の提出について（方法書について環境保全の見地からの意見を受け付けます。）

(1) 提出期限 令和4年3月28日（月）午後5時30分必着

(2) 提出先

**ア 大阪府知事に対して意見を述べたい方**

〒559-8555 大阪市住之江区南港北一丁目14-16 大阪府咲洲庁舎21階

大阪府 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課

**イ 事業者に対して意見を述べたい方**

〒598-0000 泉佐野市6780番地

泉佐野市田尻町清掃施設組合

(3) 提出に当たっての注意事項

ア 意見書には、意見を提出する方の氏名及び住所（法人その他の団体については、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、対象事業の名称及び方法書についての環境の保全の見地からの意見を記載してください。

イ **意見書は持参又は郵送してください。**大阪府知事に対して意見を述べたい方は、大阪府 手続・催し総合案内ホームページ（<http://www.pref.osaka.lg.jp/annai/>）から電子申請をすることもできます。

今後も引き続き

泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備事業

に御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします

泉佐野市田尻町清掃施設組合

〒598-0000

電話：072-464-5211

ファクシミリ：072-464-5212

e-mail:sanotajiri@rinku.zaq.ne.jp